

令和5年度高知県観光博覧会「牧野博士の新休日」公式 Instagram 運用委託業務仕様書

1 委託業務の名称

令和5年度高知県観光博覧会「牧野博士の新休日」公式 Instagram 運用委託業務

2 委託業務の目的

本県では、令和5年4月から放送の連続テレビ小説「らんまん」（以下、ドラマという。）を県観光の振興に最大限に生かすとともに、シニア層といった従来の主たる観光客層に加え、自然や植物に関心の高い女性層や若年層といった新たなターゲット層にリーチできるよう、プロモーションを打ち出すこととしている。

本業務は、高知県観光博覧会「牧野博士の新休日」（以下、「本博覧会」という。）の公式 Instagram アカウントを活用した戦略的な情報発信を行うことにより、本博覧会や本県に関する日本全国からの興味関心と訪問意欲を高めることで、多くの誘客につなげるとともに、持続可能な観光振興につなげることを目的とする。

本博覧会の内容は、別紙1「連続テレビ小説を生かした博覧会の基本計画書の概要」のとおり。

3 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 業務の方針

(1) コンセプト

運用のコンセプトは以下のとおり。

- ・高知県内のドラマ関連スポットおよび牧野富太郎ゆかりの地を中心とした観光スポットを紹介する。
- ・季節に合わせて、高知県内各地の草花スポットの情報を発信する。
- ・牧野博士ゆかりの素材はもとより、本県ならではの歴史・食・自然などの魅力を絡めた情報発信を行う。
- ・本県の観光誘客にすぐにつながるよう、即効性のあるコンテンツを発信する。

(2) ターゲット

- ・全国の幅広い年齢、趣味嗜好の持つ層を対象に情報発信を行うことを基本とするが、特に女性や若年層、本県に宿泊旅行をする可能性の高い県外在住者をコアターゲットとする。

5 対象 SNS アカウント

運用対象の SNS は Instagram とする。

Instagram：アカウント名「@naturallykochi」

6 基本的な運用方針

8で記載する業務目標を達成するため、年間を通じて公式 Instagram アカウントからの定期的な情報発信と公式 Instagram アカウントの活性化に資する施策を行うこととする。業務目標の達成に向けては、一時的な成果（フォロワー数やインプレッション数の増加など）を目指した策を講じるのではなく、早期の観光誘客の促進につなげるとともに、中長期的な観点から本博覧会や高知県への興味・関心を高め、効率的かつ効果的な施策を検討すること。

7 業務内容

(1) 投稿コンテンツ制作

公式 Instagram アカウントで投稿するコンテンツを制作し、定期的に情報発信を行う。

- ・高知県が観光面で持つ強みや弱み、独自性、及び過去の投稿に関する反応を分析し、コンテンツを制作すること。
- ・イベント情報等の発注者から提供する情報および受注者で収集した情報をもとに、「2 業務委託の目的」に沿った投稿案（静止画および動画）を受注者で検討したうえで、発注者と受注者による企画会議を月1回程度行うこと。また、受注者は分析資料を作成し、企画会議で効果的な提案をすること。
- ・投稿コンテンツは現地取材を最大限行うこととし、Instagram 発信に適した高知県内の情報を収集できる体制を整えること。
- ・コンテンツに使用する画像等は原則として本業務の中で撮り下ろすものとし、記事等は書き下ろすものとする。投稿コンテンツは発注者および高知県または連続テレビ小説を生かした高知県観光博覧会推進協議会の関連組織が、Twitter アカウント (@naturallykochi) での投稿を含む観光振興を目的とした広報事業で使用することを可とすること。
- ・画像収集について、季節や天候などやむを得ない事情がある場合は、公的機関や民間事業者等からの借用や購入を含む外部調達を可とすること。その際の画像については、連続テレビ小説を生かした観光博覧会推進協議会の関連組織が Twitter アカウント (@naturallykochi) で投稿することを可とすること。
※季節の草花の投稿は、見頃を迎える前の予告投稿と見頃の撮りおろしを想定しています。
- ・公的機関や民間事業者等から借用や購入する場合は、受託者より事前に当該期間に対して掲載許可を得ること。
- ・観光施設を紹介する場合は、必ず事前に施設管理者等の承諾を得ること。
- ・企画会議には企業・団体等の公式 Instagram アカウント運用に受託業務として携わった経験を有する者が同席すること。
- ・企画会議において決定した投稿概要（使用する画像、投稿文の方向性、投稿スケジュール等）を基に具体的な投稿案を作成し、発注者の承認を得たうえで公式 SNS アカウントに投稿すること。
- ・記事作成者は企業・団体等の公式 SNS 等、業務としてライティング業務に携わった経験を有するものとする。

(2) 投稿作業の実施

- ・ 投稿期間は、令和5年6月から令和6年3月までの10ヶ月間とする。
- ・ Instagramの投稿回数は、月16回以上（原則、週4回）とし、週4回のうち2回以上は動画投稿、その他はカルーセルでの投稿とすること。

(3) 公式 Instagram アカウントに対するコメント確認の実施

公式 Instagram アカウントの投稿に対するコメントへの対応は不要とするが、質問やネガティブな反応がないかを随時確認し、必要に応じて発注者に速やかに報告すること。

(4) 実績報告

本業務により実施した業務内容及び公式 Instagram アカウントの状況（保存数、リーチ数、フォロワー数、インプレッション数等）について、発注者の指示する方法によりとりまとめ、翌月7日（※）までに発注者に報告すること。

※令和6年3月分は当月末までとする。

8 業務目標

(1) 以下の内容を業務目標として設定する。

1 投稿当たりの保存数の平均 200 以上

リーチ数 9,000,000 以上（令和5年6月から令和6年3月までの10カ月間）

(2) 業務目標を達成するために活性化施策を実施することも可とする。

- ・ 活性化施策の検討にあたっては、本博覧会や高知県への興味・関心を継続的に高め、本県への来訪意欲を高める施策を提案すること。
- ・ 高知県観光における多客期や閑散期なども見据えながら、活性化施策の組合せと適切な実施時期を検討し、費用対効果も考慮して効率的かつ効果的な情報発信に向けた工夫を講じること。
- ・ 活性化施策の実施に必要な経費はすべて本業務の予算の範囲内で行うこと。
- ・ 活性化施策は、Instagramの利用規約やガイドラインを順守した内容で実施すること。

9 その他

(1) 仕様書の内容については、契約後、予算の範囲内で変更する場合がある。

(2) 本業務の達成に必要な一切の経費は受注者の負担とする。

(3) 受注者は、本業務を実施するにあたり、発注者と十分な調整を行うこと。

(4) 本業務を円滑に遂行するため、発注者は、受注者に対して業務の進捗状況について報告を求めることができる。

(5) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めがない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議し、決定する。